

### 常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 取締役 個人事業主としての経験の場合は「事業主」と記入

経験年数 平成 2 年 4 月から 令和 6 年 5 月まで 満 3 4 年 2 月

証明者と被証明者との関係 役員 個人事業主が自身の証明をする場合は「本人」と記入

個人事業主として自分の経験を証明する場合は  
(屋号)  
事業主（氏名）  
↓  
個人事業を廃業している場合は、「元事業主」

- ・建設業に関し、5年以上経管としての経験がある場合は、(2)(3)を消す。  
→イの(1)該当 ※役員、事業主、支配人等
- ・建設業に関し、5年以上経管に準ずる地位にて経管の経験がある場合は、(1)(3)を消す。  
→イの(2)該当 ※執行役員等
- ・建設業に関し、6年以上経管に準ずる地位にて経管を補佐する業務に従事した経験がある場合は、(1)(2)を消す。  
→イの(3)該当 ※法人の場合は役員・組合理事、支店長、営業所長等営業取引上対外的に責任を有する地位に次ぐ職制上の地位(営業部長、支店次長等)  
※個人の場合は、事業主・支配人に次ぐ職制上の地位(配偶者、子等)

鹿児島市鴨池新町10-1  
ガッツ建設産業(株)  
代表取締役 鶴丸 みずえ

(2) 下記の者は、許可申請者  $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤役員} \\ \text{本 大} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$  で第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ (2) \\ (3) \end{matrix} \right\}$  に該当する者であること 証明しようとしている期間、常勤役員等が勤務していた会社から証明をもらう。これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、「備考」の欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者を証明者とすることができる。この場合にあっては、その証明者の氏名及び役職を記載すること。

不要なものは消す  
地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

申請者 届出者  
鹿児島市鴨池新町10-1  
ガッツ建設産業(株)  
代表取締役 鶴丸 みずえ

申請又は届出の区分  $\left[ \begin{matrix} \text{項番} \\ 1 \\ 7 \\ 3 \end{matrix} \right]$  (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等) 許可申請の場合は上段、届出の場合は下段を残す。

変更の年月日 令和 年 月 日 1 新規申請の場合  
2 常勤役員等を変更する場合  
3 更新、業種追加、般特新規申請をする場合 複数の許可を受けている場合は、最も古いものを記入する。

大臣コード 国土交通大臣 鹿児島県知事 許可(般特)第  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 1 \end{matrix} \right]$  第  $\left[ \begin{matrix} 5 \\ 0 \\ 0 \\ 6 \\ 8 \\ 5 \\ 6 \end{matrix} \right]$  号 許可年月日 令和  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 1 \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 0 \\ 7 \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 3 \\ 0 \end{matrix} \right]$  日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ  $\left[ \begin{matrix} 1 \\ 9 \end{matrix} \right]$  ヒ  $\left[ \begin{matrix} 3 \\ \text{ダ} \end{matrix} \right]$  姓と名の間は1マス空ける。 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 0 \end{matrix} \right]$  日  $\left[ \begin{matrix} 3 \\ \text{高} \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 5 \\ \text{千} \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 10 \\ \text{徳} \end{matrix} \right]$  生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ S \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 14 \\ 3 \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 16 \\ 0 \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 18 \\ 3 \end{matrix} \right]$  日

住 所 鹿児島市錦江町11-40

◎【変 更 前】

氏 名  $\left[ \begin{matrix} 2 \\ 1 \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 3 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 5 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 10 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  項番17 区分2(常勤役員等の変更)の場合のみ、変更前の者の氏名を記入する 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日  $\left[ \begin{matrix} 13 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$   $\left[ \begin{matrix} 14 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  年  $\left[ \begin{matrix} 16 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  月  $\left[ \begin{matrix} 18 \\ \text{ } \end{matrix} \right]$  日

備考  
常勤役員等の略歴については、別紙による。

記載要領

- 1 この証明書は、被証明者1人について証明者別に作成すること。
- 2 (1)の証明者は、被証明者に使用者がいる場合にはその使用者（法人の場合は当該法人の代表者、個人の場合は当該個人）とすること。また、証明者が建設業者である場合には、当該建設業者に係る許可番号、許可年月日及び許可を受けた建設業の種類を「備考」の欄に記載すること。

ただし、これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、「備考」の欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者を証明者とすることができる。この場合にあつては、その証明者の氏名及び役職を記載すること。

なお、既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、証明者の欄の記載を省略することができる。
- 3 「

{	(1)
	(2)
	(3)

」、

{	の常勤の役員
	本人
	の支配人

、「地方整備局長  
北海道開発局長  
知事」、「申請者  
届出者」、「国土交通大臣  
知事」及び「**般特**」について、不要のものを消すこと。
- 4 □□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。
- 5 

1	7
---	---

「申請又は届出の区分」の欄は、次の分類に従い、該当する数字をカラムに記入すること。

「1. 新規」・・・許可を受けようとする行政庁に対し、初めて常勤役員等としての証明を行う場合  
「2. 変更」・・・現在証明されている常勤役員等に変更があつた場合  
「3. 常勤役員等の更新等」・・・常勤役員等について、現在証明されている者のままとする場合

また、「1. 新規」又は「3. 常勤役員等の更新等」に該当する場合は◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】の欄に記入し、「2. 変更」に該当する場合は◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】の欄及び◎【変更前】の欄の両方に記入すること。
- 6 「変更の年月日」の欄は、5により

1	7
---	---

の「申請又は届出の区分」の欄に「2」を記入した場合に、変更をした年月日を記載すること。
- 7 

1	8
---	---

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、5により

1	7
---	---

の「申請又は届出の区分」の欄に「2」又は「3」を記入した場合に、申請又は届出時に受けている許可について記入すること。

「許可番号」の欄の「<sup>大臣</sup>知事コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば

0	0	1	2	3	4
---	---	---	---	---	---

又は

0	1	0	1
---	---	---	---

日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 8 

1	9
---	---

「氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで最初から2文字だけをカラムに記入すること。その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えば<sup>ギ</sup>又は<sup>フ</sup>のように1文字として扱うこと。
- 9 

2	0
---	---

及び

2	1
---	---

「氏名」の欄は、姓と名の上に1カラム空けて、例えば<sup>建設</sup>□<sup>太郎</sup>□□のように左詰めで文字をカラムに記入すること。

また、「生年月日」の欄は、「元号」のカラムに略号を記入するとともに、例えば

0	1	0	1
---	---	---	---

日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

※経營業務の管理責任者等について作成してください。

## 常勤役員等の略歴書

現住所	鹿児島市錦江町11-40		
氏名	日高 千穂	生年月日	昭和32年3月3日生
職名	取締役		
職歴	期間	従事した職務内容	
	自昭和52年4月1日 至 年 月 日	ガッツ建設産業(株) 入社	
	自平成2年4月1日 至 年 月 日	ガッツ建設産業(株) 取締役 現在に至る。	
	自 年 月 日 至 年 月 日	<p>・学校卒業後、現在に至るまでの職歴を記入してください。          ・建設業に関する期間及び職歴は全て記入してください。          ・他の法人(建設業以外を含む)の役員に就任している場合は全て記入してください。          (他法人の役員を兼務している場合は、非常勤である証明書(任意様式)を、他法人の代表者名で別途提出してください。)</p>	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
自 年 月 日 至 年 月 日			
賞罰	年 月 日	賞罰の内容	
		なし	
賞罰		<p>・建設業における行政処分及び行政罰はもちろん、刑事罰その他の賞罰についても記入する。          ・許可の欠格要件に関わるため、該当がないかどうか十分に確認の上、該当がない場合は「なし」と記入する。          (該当がある場合の記載例)          「令和〇年〇月〇日 建設業法第28条第1項第2号に基づく指示処分」</p>	
上記のとおり相違ありません。			
令和 6 年 6 月 1 日		氏名 日高 千穂	

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。





(第三面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の労務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

労務管理の業務経験について作成

ことに相違ありません。

記載要領は第二面と同様

令和 年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

申請者  
届出者

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証明者との関係

備考

申請又は届出の区分  2  7  3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード  
知事

許可年月日

許可番号  2  3  3 国土交通大臣 鹿児島県知事 許可 (一般   ) 第         号 令和   年   月   日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ  2  8   元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名  2  9               生年月日     年   月   日

住所 \_\_\_\_\_

◎【変更前】

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名  3  0               生年月日     年   月   日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

(第四面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の業務運営の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

業務運営の業務経験について作成

令和 年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

記載要領は第二面と同様

申請者  
届出者

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証明者との関係

備考

申請又は届出の区分  3  1  3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード  
知事

許可年月日

許可番号  2  3  3 国土交通大臣 知事 許可 (一般  ) 第       号 令和   年   月   日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ  3  2

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名  3  3

生年月日     年   月   日

住所 \_\_\_\_\_

◎【変更前】

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名  3  4

生年月日     年   月   日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

記載要領

- 1 (1) の証明書は、被証明者 1 人について証明者別に作成すること。
- 2 (1) の証明者は、被証明者に使用者がいる場合にはその使用者（法人の場合は当該法人の代表者、個人の場合は当該個人）とすること。また、証明者が建設業者である場合には、当該建設業者に係る許可番号、許可年月日及び許可を受けた建設業の種類を「備考」の欄に記載すること。

ただし、これらの者の証明を得ることができない正当な理由がある場合には、「備考」の欄にその理由を記載して、この証明書に記載された事実を証し得る他の者を証明者とすることができる。この場合にあつては、その証明者の氏名及び役職を記載すること。

なお、既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、証明者の欄の記載を省略することができる。

- 3 「

(1)
(2)

」、

の常勤の役員 本人
の支配人

」、「

地方整備局長 北海道開発局長 知事
-------------------------

」、「申請者  
届出者」、「国土交通大臣  
知事」及び「

般 特
--------

」について

ては、不要のものを消すこと。

- 4 □□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。

- 5 

1
7

「申請又は届出の区分」の欄は、次の分類に従い、該当する数字をカラムに記入すること。

- 「1. 新規」・・・許可を受けようとする行政庁に対し、初めて常勤役員等としての証明を行う場合
- 「2. 変更」・・・現在証明されている常勤役員等に変更があつた場合
- 「3. 常勤役員等の更新等」・・・常勤役員等について、現在証明されている者のままとする場合

また、「1. 新規」又は「3. 常勤役員等の更新等」に該当する場合は◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】の欄に記入し、「2. 変更」に該当する場合は◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】の欄及び◎【変更前】の欄の両方に記入すること。

- 6 (2) の「変更の年月日」の欄は、5により

1
7

の「申請又は届出の区分」の欄に「2」を記入した場合に、(3) の「変更の年月日」の欄は、10により

2
2

の「申請又は届出の区分」の欄に「2」を記入した場合に、変更をした年月日を記載すること。

- 7 

1
8

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、5により

1
7

の「申請又は届出の区分」の欄に「2」又は「3」を記入した場合に、

2
3

「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、10により当該

2
3

の直前の

2
2

、

2
7

又は

3
1

「申請又は届出の区分」の欄に「2」又は「3」を記入した場合に、申請又は届出時に受けている許可について記入すること。

「許可番号」の欄の「大臣  
知事  
コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。

また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば

0
0
1
2
3
4

又は

0
1
0
1

日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。

- 8 

1
9

、

2
4

、

2
8

及び

3
2

「氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで最初から2文字だけをカラムに記入すること。その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えば~~ギ~~又は~~ク~~のように1文字として扱うこと。

- 9 

2
0

、

2
1

、

2
5

、

2
6

、

2
9

、

3
0

、

3
3

及び

3
4

「氏名」の欄は、姓と名の間に1カラム空けて、例えば~~建設~~

大
郎

のように左詰めで文字をカラムに記入すること。

また、「生年月日」の欄は、「元号」のカラムに略号を記入するとともに、例えば

0
1
0
1

日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。

- 10 

2
2

、

2
7

及び

3
1

「申請又は届出の区分」の欄は、次の分類に従い、該当する数字をカラムに記入すること。

- 「1. 新規」・・・許可を受けようとする行政庁に対し、初めて常勤役員等を補佐する者としての証明を行う場合
- 「2. 変更」・・・現在証明されている常勤役員等を補佐する者に変更があつた場合
- 「3. 常勤役員等を補佐する者の更新等」・・・常勤役員等を補佐する者について、現在証明されている者のままとする場合

また、「1. 新規」又は「3. 常勤役員等を補佐する者の更新等」に該当する場合は◎【新規・変更後・常勤役員等



を補佐する者の更新等】の欄に記入し、「2. 変更」に該当する場合は◎【新規・変更後・常勤役員等を補佐する者の追加・常勤役員等を補佐する者の更新等】の欄及び◎【変更前】の欄の両方に記入すること。

- 11 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、常勤役員等を直接に補佐する者それぞれについて別紙2を作成し、提出すること。

※経營業務の管理責任者が第7条第1号ロに該当する場合に作成してください。

## 常勤役員等の略歴書

現住所	鹿児島市錦江町11-40		
氏名	日高 千穂	生年月日	昭和32年 3月 3日生
職名	取締役		
職歴	期間	従事した職務内容	
	自 平成元年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日	〇〇建設産業(株) 入社	
	自 平成23年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	〇〇建設産業(株) 営業部長	
	自 平成25年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日	〇〇建設産業(株) 取締役	
	自 平成27年 4月 1日 至 令和2年 3月 31日	ガッツ建設産業(株) 入社	
	自 令和2年 4月 1日 至 年 月 日	ガッツ建設産業(株) 取締役就任 現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日	<p>・学校卒業後、現在に至るまでの職歴を記入してください。          ・建設業に関する期間及び職歴は全て記入してください。          ・他の法人(建設業以外を含む)の役員に就任している場合は全て記入してください。          (他法人の役員を兼務している場合は、非常勤である証明書(任意様式)を、他法人の代表者名で別途提出してください。)          ・様式第7号の二(第一面)で証明している役職ごとの就任期間について、記入漏れがないようにしてください。</p>	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
自 年 月 日 至 年 月 日			
自 年 月 日 至 年 月 日			
賞罰	年 月 日	賞罰の内容	
		なし	
		<p>・建設業における行政処分及び行政罰はもちろん、刑事罰その他の賞罰についても記入する。          ・許可の欠格要件に関わるため、該当がないかどうか十分に確認の上、該当がない場合は「なし」と記入する。          (該当がある場合の記載例)          「令和〇年〇月〇日 建設業法第28条第1項第2号に基づく指示処分」</p>	
上記のとおり相違ありません。			
	令和 6年 6月 1日	氏名	日高 千穂

### 記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

## 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書

現住所	鹿児島市錦江町11-40			
氏名	出水 千鶴	生年月日	昭和60年12月2日生	
職名	総務部長			
職歴	期間	従事した職務内容		
	自 平成元年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日	ガッツ建設産業(株) 入社		
	自 平成27年 4月 1日 至 年 月 日	ガッツ建設産業(株) 総務部長就任 現在に至る		
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	賞罰	年 月 日	賞罰の内容	
			なし	
上記のとおり相違ありません。				
令和 6 年 6 月 1 日		氏名	出水 千鶴	

・学校卒業後、現在に至るまでの職歴を記入してください。  
 ・建設業に関する職歴は全て記入してください。  
 ・他の法人(建設業以外を含む)の役員に就任している場合は全て記入してください。  
 (他法人の役員を兼務している場合は、非常勤である証明書(任意様式)を、他法人の代表者名で別途提出してください。)  
 ・様式第7号の二(第二面)から(第四面)で証明している役職の就任期間について、記入漏れがないようにしてください。

・建設業における行政処分及び行政罰はもちろん、刑事罰その他の賞罰についても記入する。  
 ・該当がないかどうか十分に確認の上、該当がない場合は「なし」と記入する。  
 (該当がある場合の記載例)  
 「令和〇年〇月〇日 建設業法第28条第1項第2号に基づく指示処分」

## 記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

### 健康保険等の加入状況

- ① 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- ② 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、提出します。

許可申請の場合は上段、届出の場合は下段を残す。

令和 6 年 6 月 1 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
鹿児島県知事 殿

現に提出した本様式の「保険加入の状況」に変更があった場合は、決算終了後4ヶ月以内に決算変更届に本様式を添付し変更内容を届け出てください。

申請者 鹿児島市鴨池新町10-1  
届出者 ガッツ建設産業（株）  
代表取締役 鶴丸 みづえ

許可年月日

許 可 番 号 国土交通大臣 許可（般 特 1）第 6856 号 令和 1 年 7 月 30 日  
鹿児島県知事

営業所一覧表に記載した順に記入

役員（常勤）又は個人事業主を含めて全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記入

（営業所毎の保険の加入状況）

営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本社	9人 (3人)	1	1	1	〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇〇 〇〇〇〇〇
志布志営業所	3人 (1人)	3	3	3	〇〇〇. 〇〇. 〇〇〇	〇〇〇. 〇〇. 〇〇〇
					健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	12人 (4人)					

（ ）内は、役員（常勤）又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）を内数で記入

【注 意】

- 「保険の加入状況」欄は旧様式から記載方法が変わっています。健康保険等の加入状況に応じて、下記の番号を記載してください。  
 適用事業所、適用事業の届出を行っている場合 …… 1  
 適用が除外される場合 …… 2  
 一括適用の承認に係る営業所 …… 3
- 健康保険に加入していない場合は、許可要件を満たさないため申請書を受理しません。

★添付書類について

- 健康保険及び厚生年金保険  
 次のうちいずれか  
 ・保険料納入通知額・領収済額通知書の写し(原本確認が必要)  
 ・納入告知書・納付書・領収証書の写し(原本確認が必要)  
 \* 全国土木建築国民健康保険組合等の国民保険に加入している場合は、当該健康保険組合等に加入していることを証する書面
- 雇用保険  
 ・雇用保険納入証明書(原本)

※改正建設業法が令和2年10月1日から施行され、全ての適用事業所又は適用事業について、適用事業所または適用事業であることの届出を行うことが許可要件となりましたのでご注意ください。

## 記載要領

- 1 この表は、次の（１）及び（２）の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。
  - （１）
    - ①現在有効な許可をどの許可行政庁からも受けていない者が初めて許可の申請をする場合
    - ②現在有効な許可を受けている行政庁以外の許可行政庁に対し新規に許可の申請をする場合
    - ③一般建設業の許可のみを受けている者が新たに特定建設業の許可の申請をする場合又は特定建設業の許可のみを受けている者が新たに一般建設業の許可の申請をする場合
    - ④一般建設業の許可を受けている者が他の建設業について一般建設業の許可の申請をする場合又は特定建設業の許可を受けている者が他の建設業について特定建設業の許可の申請をする場合
    - ⑤既に受けている建設業の許可についてその更新の申請をする場合
    - ⑥法第17条の2若しくは法第17条の3の規定により建設業者としての地位を承継した者又は法第17条の3の規定により建設業者としての地位の承継の認可の申請をする者がその加入状況を提出する場合この場合、「（１）」を○で囲み、「申請者  
届出者」の「届出者」を消すとともに、「保険加入の有無」の欄は、許可若しくは承継の認可の申請の際又は建設業者としての地位の承継後の加入状況を記入すること。
  - （２）
    - ①既提出の表に記入された保険加入の有無に変更があった場合
    - ②新たに営業所を追加した場合この場合、「（２）」を○で囲み、「申請者  
届出者」の「申請者」を消すとともに、「保険加入の有無」の欄は、変更後の加入状況を記入すること。
- 2 「地方整備局長  
北海道開発局長  
知事」、  
「国土交通大臣  
知事」及び「般  
特」については、不要のものを消すこと。
- 3 「申請者  
届出者」の欄は、この表により建設業の許可の申請等をしようとする者（以下「申請者」という。）の他にこの表を作成した者がある場合には、申請者に加え、その者の氏名も記載すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 4 「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 5 「営業所の名称」の欄は、別記様式第二十二号の五別紙二、別記様式第二十二号の七別紙二、別記様式第二十二号の八別紙二又は別記様式第二十二号の十別紙二に記載した順に記載すること。
- 6 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 7 「保険加入の状況」の「健康保険」の欄については、適用事業所となつたことについて日本年金機構又は健康保険組合に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険法の適用が除外される場合は「2」を、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入すること。
- 8 「保険加入の状況」の「厚生年金保険」の欄については、適用事業所となつたことについて日本年金機構に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険法の適用が除外される場合は「2」を、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については「3」を記入すること。
- 9 「保険加入の状況」の「雇用保険」の欄については、適用事業となつたことについて公共職業安定所の長に対して届出を行っている場合は「1」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険法の適用が除外される場合等は「2」を、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については「3」を記入すること。
- 10 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 11 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。
- 12 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（○○支店等）一括」と記載すること。